

いになることが、回答からうかがえる。

また、「問題を解決するために、警察業務の上で具体的な行動をとってくれた」とした回答も13人から寄せられた。情緒不安定な子どもが警察の対応がよかったためにパニックを起こさずに待つことができたという例のように、障害のある人に応じて適切に対応してくれることが、私たちの望むところであろう。また、最初は理解が不十分であったが、説明をしていくうちに理解してくれるようになったという。犯罪捜査したり行方不明者を捜索することが警察官の業務であるが、ただでさえ社会的に弱い立場に置かれ続けてきた知的障害者が非常事態に陥った時、まっさきに介入してくる「公的権威」である警察官のほんの小さな配慮、言葉づかいが、どれだけ障害者や家族を勇気付け、被害救済や精神的な立ち直りの力になるかしのれない。長い目で見れば、それが地域社会全体の防犯機能を高めることに役立つと思われる。

表7 警察の対応で悪かったところ

対応の特徴	回答数	回答例:
警察官の対応や言葉が不適切・乱暴だった	14	最初の印象は、とても悪くて、犯罪を犯し取調べをうけているように感じられた。
知的障害に対して理解が足りない(知的障害の特徴がわからない)	7	言語障害がわからなかったらしく黙秘権を使っていると思ったらしい。 私たちの言葉がなかなか警察の人々にはわからなかったようです。
その場で適切な対処をしてくれなかった(問題解決をするために、警察業務上適切な対応がなされなかった)	6	<交通事故> 事故発生時についての検証のなさ、事故当事者の立場をもっと理解した対応があってほしい。 <行方不明> 通常の交番のパトロール(決まっている時間のみ)と通報を待つだけだったので、せめて、パトロールの回数を増やしてほしいと思った。
その他	3	その方法をとってもだめだったときそうしたらいいか教えてくれなかった

一方、表7は、警察の対応で悪かったところと答えたものである。基本的な対人態度が不適切であったり乱暴であったことが報告されていた。また、障害のある人の言葉やコミュニケーションに関して理解が不足して、十分な対応をしてもらえなかった(7人)。

知的障害を誤解したり偏見を抱いている警察官は決して少なくはない。知的障害者や家族にとって警察とかかわる時はだいたい良くないことが身に降りかかった時であるが、ふだんは「接点」がない警察官に知的障害のことを理解してもらい関心を持ってもらう大きなチャンスでもある。辛抱強く説明し、これからも継続して理解と関心をもってくれるよう努めたいと思う。

私たちの側にも警察を理解する努力が必要だということである。「どうせ警察官が理解してくれるわけがない——」などと思いつまわずに、冷静に分かりやすく説明することが大切である。知的障害のことを誤解したり偏見を抱いているのは一般の人の中にもたいへん多いと言わざるを得ない。

警察官だけが特別に良かったり悪かったりするとは決していないだろう。

5. 事例にみる被害特徴と警察の対応の課題について

では、実際にはどんな事例が報告されていたか。表8-1～表8-10はそれぞれ警察に関わった要件別に事例をまとめたものである。それぞれの特徴を見てみた。

1) 「迷子・行方不明」事例に見られる特徴

表8-1から表8-4までは、「迷子や行方不明になって警察に関わった事例」であった(24例)。10才以下の事例が2例、10才代の事例が6例、20才代の事例が11事例報告されていた。24例のうち、警察の対応がよかったと答えた例は21例、警察に対応に要望があったのは5例であり、今回の調査では迷子や行方不明の時は比較的適切な対応を受けていた(事例7-1から事例7-5が特徴的な例であった)。

【事例7-1】やさしく探してくれた

小学4年の娘と近所に出かけた時、見失ってしまった。6時間後に無事保護されたが、警察官は「女の子なのだからいたずらされたり、車で連れまわされ最後には殺されることがあるので気をつけてくださいよ」と本当に嫌な顔もせずに探してくれた。

感想と要望 警察官にも協力的な人もいれば非協力的な態度の人もある。育成会には警察に知的障害ハンドブックを渡したり、障害のことがわかるビデオを渡したりして障害者の様子を警察官に見てもらうのも一つの方法だと思う。

【事例7-2】保護してくれた

重度の知的障害者が一人で外出して行方不明になった。警察が保護してくれ名前と電話番号を聞き出して連絡してくれた。迎えに行くまでの間、面倒を見てくれた。しかし、シャツに名前が書いてあるのに、「名前の場所が悪い」と警察官に注意された。

【事例7-3】「お母さん怒らないで」

知的障害の男性が一人で外出して行方不明になった。警察官に保護されたが、はじめはフラフラして言葉もないので薬物中毒と思われたらしい。パンツに書いてあった名前でも連絡してもらい、夜中の12時過ぎに迎えに行った。警察官には「お母さん怒らないでね」と優しくしてもらった。それから各警察署にこの男性の写真を置いてもらい、よろしくとお願いした。

要望 警察官にやさしく声をかけてくれるのはとてもありがたい。

【事例7-4】親身に聞いてくれた

子供が18歳のころ、いなくなっていまい、あちこち探したけれど見つからないので交番に写真を持っていき、探してもらうようお願いした。警察官はとても親身に話を聞いてくれ、「パトカーで探してあげるよ」と言ってくれた。その後、夜中に息子が家を出て道路をふらついていたところ通報され、

警察官がパトカーで送ってくれたことがある。

要望 警察の人たちに知的障害者の実態をしてもらうことが大切だと感じたので、親も積極的にわが子の存在を近くの交番に知らせておくべきだし、育成会もその土地の警察と話し合いの場を持つとよいと思った。

【事例7-5】励ましてくれた

夜、一人で家から出て道路をフラフラ歩いていて保護された。警察官からは責められることもなく、反対に「がんばってね」と応援された。

感想 自閉症だけでなく、いろいろな障害のある人のことを理解してくれる警察官が多くなって欲しい。

2) 「不審者の疑い」事例に見られる特徴

表8-5から表8-7までは、「不審者の疑いで警察に関わった事例」であった(13例)。10才以下の事例が1例、10才代の事例が3例、20才代の事例が5例、30歳代以上が3報告されていた。13例のうち、警察の対応がよかったと答えた例は7例、警察に対応に要望があったのは8例であった。しかし特に各事例とも、一方的に不審者と決めつけられたり言葉を話さないことが黙秘権を使っていると誤解されたり、十分な理解のない中で不当な扱いをされたという切実な例が多かった。

【事例7-6】差別的に説教された

公園に一人で遊びに行った自閉症の男の子が、女の子の前で放尿してしまい、近くにいたお母さんに変態扱いされて警察に通報された。警察官5人に囲まれて家まで連れてこられた。警察官からは差別的な目で見られ、一方的に「あなたの子供が悪い」と説教され、とても嫌な気持ちになった。

要望 知的障害のことをもっと警察は理解してほしい。

【事例7-7】自殺と間違えられて

自閉傾向のある障害児が電車を見ることが好きで、JRの踏み切り付近で長時間電車を見ていたら、「自殺志願者ではないか」と通報された。住所が言えなかったので「家に帰れなくなったのだ」と保護されパトカーで警察署へ連れて行かれた。署に行くと、「息子は電車を好きで見ているだけなんです」と説明すると、「はい、はい、わかりました」と言ってくれた。しかし、担当の交番のおまわりさんは「とにかく気をつけてください」と一人で外出させるなど言わんばかりの調子だった。

感想 「電車が好きな青年がいるとご理解ください」と説明すると、理解してくれる人もいる。しかし、家出人搜索願いを取調室のような所で書かされるのはどうも…。

3)「被害者として」の事例に見られる特徴

表8-8と表8-9は、「被害者として警察に関わった事例」であった(9例)。10才代の事例が1例、20才代の事例が4例、30歳代以上が4報告されていた。被害の内容は、いじめ1例、ストーカーや痴漢、レイプが4例、悪質商法や金銭搾取が2例であった。9例のうち、警察の対応が良かったと答えたのは6例、要望があると答えたのは3例であった。今回の調査では「被害者として」関わったとき比較的良好な対応をされていた例が多かったが(【事例7-8】)、しかし、要望があるとした3例では以下のように(【事例7-9】、【事例7-10】)のように、被害を受けながら警察に相談できなかつたり、あるいは不適切な対応で二次被害を受けた深刻な事例が報告されていた。

【事例7-8】熱心だった生活安全課

就労先の社長が軽度の知的障害者の名義で勝手にサラ金のカードを作らせ、自分で借金して使っていた。返金は障害者が働いてもらった給料からさせられていた。警察に届け出ると、生活安全課の女性警官がとても熱心に話を聞いてくれた。一応、社長とは示談になったが、警察官は「今後もあり得ることなので、リストに挙げておきます」と言ってくれた。

【事例7-9】警察に相談できなかった

以前通っていた授産施設の職員からストーカー行為、車で自転車に接触して転ばされた時、電話で警察に相談した。具体的な方法でアドバイスを受けたが、それでもダメだったときにどうしたらよいかまでは教えてくれなかった。本当は通報(被害届)をしたかったが、警察が怖そうで、何をどう説明したらよいかわからなかったし、話しても信じてくれなかったらどうしようかと思って行けなかった。

要望 警察が本気で捜査してくれるなら、今でも相談したいと思っている。授産施設や作業所での暴力や暴言は今も堂々で行なわれている。育成会で警察や弁護士とタイアップして相談コーナーを設け、問題解決にあたってほしい。

【事例7-10】これではセカンドレイプだ

14年も前のことだが、下校途中に車で連れ去れらモーターでレイプされた。本人にはどういうことか最初はわからず、大声を出すとか助けを求めることができなかった。しかし、その事件を告げたときには泣きじゃくっていたので、恐怖を知ることができた。警察官には何日間かにわたってセカンドレイプそのままに、男性の警察官に根掘り葉掘り聞かれた。最後には「明日になったら違うことを言うんだろう」とまで言われた。

感想 あの時の悔しさは今も鮮明に覚えている。犯人と警察の両方に対して。なぜ男性警官があれほど細かく聞く必要があるのだろうか。

4)「加害者・加害の疑い」の事例に見られる特徴

表8-10は、「加害あるいは加害の疑いとして警察に関わった事例」であった(8例)。い

ずれも20才代から40歳代であった。無免許や盗難、放火、女性にちよっかいを出した例であった。このうち、警察の対応が良かったと答えたのは6例、要望があると答えたのは4例であり、同じ事例でも良い点と改善を求める点が併記されていた。【事例7-11】から【事例7-13】は比較的良好な対応をされた例であり、【事例7-14】から【事例7-16】までが要望があったとした例であった。今後、警察になにを理解してもらいたいのか、こうした事例をもとにより議論しながら具体的な提言に伝えていくことが大切だと考えた。

【事例7-11】**警察も研修して**

知的障害の人が他人の車を勝手に乗り回し警察に保護された。最初の印象はとても悪くて犯罪をおかして取り調べられている感じがした。(いろいろ説明してから)時間がたって話の後半は障害のことを理解してくれたように感じた。

要望 警察関係の人々に地域の作業所や施設で一定期間、研修を行なっていただき、障害を持つ人たちと触れ合うことで理解して受け止めてもらえるのではないかと。障害者も警察官と接することにより親近感を覚え、困ったときに相談できるようになるのではないかとと思う。

【事例7-12】**差別されなかった**

グループホームで暮らしている知的障害者の男性が、通勤途中に女性にちよっかいを出し、女性が被害届をだしたために逮捕された。警察は特に差別的な対応もなく知的障害についても理解してくれた。

要望 警察にはより知的障害の人たちにいっそうの理解を望む。

【事例7-13】**親切だった警察官**

隣の家に見知らぬ人が入り込み、奥さんが助けを求めて来たので行ってみると、重度の知的障害者が部屋中の新聞紙を探していた。警察に連絡し保護してもらった。警察官は二人来てくれたが、落ち着いていて、パトカーに乗せるときも本人に親切にしてくれた。

感想 いつお世話になるかわからないので、近くのおまわりさんなどと顔なじみになっておきたい。

【事例7-14】**容疑者と決め付けられた**

近所で幼女暴行事件が発生したところ、重度の知的障害の男性が一人で歩いていたところ、警察官に連行され厳しく調べられた。コミュニケーションがうまくできないため質問に答えられなかったため、よけいに疑われた。若い警察官は頭からあやしいと決め付け、母親がいくら障害のことを説明してもまったく取り合ってくれなかった。時間がたつに従ってだんだん理解してくれたが、それでも「親が保護しなきゃだめじゃないか」などと言われた。母親が抗議しても結局は謝罪の言葉もなかった。

要望 警察は署員の教育をしてほしい。挙動不審と思っても障害者の可能性もあるので慎重に扱って欲しい。とくに自閉症について理解してもらえるよう、育成会からも警察へ申し入れてほしい。また、警察に不当な扱いを受けたときに相談できる場所を教えて欲しい。

【事例7-15】 **もっと理解を**

中度の知的障害者で盗癖やうそが多い人が、授産施設からの帰り道に民家の2階に侵入し女性の下着を物色しているところを見つかり通報される。担当の刑事は、施設職員に対しては丁寧に対応してくれ説明もきちんとしてくれた。だが、親に対しては論説口調で「面会はできない」などと警察の都合だけを一方的に言われた。不起訴となり釈放された。

要望 知的障害者の人権に理解のある法曹関係者を今の千倍は増やしてほしい。

【事例7-16】 **障害を信じてもらえない**

自閉症の娘が早朝、近所の空家にライターで火をつけたと言われた。警察には「知事のハンコ一つで逮捕できるぞ」と脅された。療育手帳を見せても信じてもらえず、保健婦や精神科医に診てもらったりして大変な思いをした。

要望 障害者を弁護したり、障害であることを証明してくれる人や機関がほしい。

<表8-1～表8-10>

知的障害のある人と警察の関わり

表8-1～表8-4	「迷子・行方不明」事例
表8-5～表8-7	「不審者の疑い」事例
表8-8～表8-9	「被害者として」の事例
表8-10	「加害・加害の疑い」の事例

まとめにかえて — **警察とのその後の関係について**

警察と関わった後に、いろいろな工夫をしながらよい関係を作り上げているとした回答も見られた(表9)。いくつかの事例を載せた。日常的に身近な警察官と関わりをもつことが大切であること、あるいは警察官の理解を得る方法についても写真や本人の具体的なエピソードを説明するなど工夫することの効果が指摘されていた。

警察官との関わりはやっと始まったばかりかもしれない。これまでの被害実態もちろんあるが、もう一度私たちの側の警察官理解も深めながら、いい意味での協力関係を作り上げられたら、これは「地域生活を安全に暮らす」という有力な味方を得ることになるだろう。具体的な理解の方法や関わり方について、継続して検討していきたい。

表9 その後、警察との関係がよくなった回答した事例

事案	回答内容
索願	各警察署に写真をおいてもらい、よろしく願いした。
捜索願	各署に調書や写真があるので、次の備えにはなっていると思う。
不審者疑い	知的障害について説明したところ、ある程度理解してもらったと思っている
不審者疑い	「電車好きな青年」がいるとご理解ください、と説明。理解してくれる人もいる
被害者として	警察が本気で捜査してくれるのなら、今でも相談したいと思っている
加害扱い	自分の子がいつ、どこでお世話になるか知れませんが、近くのおまわりさんなどによしみにしていきたいと思いました。
捜索願	警察官にも協力的な人もあれば非協力的な態度を取る人もいます。

表8-1 知的障害のある人と警察との関わり調査

【迷子・行方不明による捜索願】事例一

問2. 今までにどんな時に、警察との関わりがありましたか？		* 警察に関わった人の特徴		問3. その時の警察の対応はどうでしたか？		問4. その後の警察との関係はよくなりましたか？		問5. 警察や育成会に望むことがあれば書いてください	
	年齢	行動の特徴	良かったところ	悪かったところ					
(家出)	10	言葉がなく、信号を理解できず、危険を回避できない。	500mくらい離れた事業所へ入っていたようで、そこから駐在所へ連絡してくれたので、たまたま警護学校の名前が入った体操服を着ていたため、駐在所が学校へ連絡してくれていた。また、その事業所で、保護しておいてくれるよう頼んでくれていた。	悪かったところ	その後は、お世話になることもなく、すごしている。				
(家出)	40-	普段はおとなしいが、ストレス等がたまると、前記のような状態となる。	親切な対応であった。		地元○警察署、福祉事務所等とは常に連絡を密にしている。				
(家出)	40-	何事もなく日常生活を営んでいるが、ときどきイライラすることがあり、そのとき外出してしまう。	とてもよく話を聞いてくれ、親切にしてくれました。	特にはない	関係はありません			特別にはありませんが、法的手続き等が発生した場合には、育成会に相談したことがあります。	
(家出)	20-	カットしやすく歯止めがきかなくなる	本人の気分が収まったこと	特になし	普通				
(家出)	20-	CD、ガソリンスタンド、タクシーにより、ちらしをたくさん持って帰ってくる。	名前と電話番号を聞き出してくれたこと、迎えに行くまでのあいだ、面倒を見てくれた	シャツに名前を書いているのに、書いていない場所が際どいなど注意された				いつもありがたいと思っています	
(帰宅遅い)	20-	決まった所には通える	親切な対応だった						
(帰宅遅い)	10-	多動ではなくなってきたが外に連れ出されることが多い。	2度とも丁寧に対応してくれた						警察はもちろんの事、地域住民にも理解を得たい

表8-2 知的障害のある人と警察との関わり調査

【迷子・行方不明による捜索願】事例一2

問2. 今までのどんな時に、警察との関わりがありましたか？		* 警察に関わった人の特徴		問3. その時の警察の対応はどうでしたか？	問4. その後の警察との関係はよくなりましたか？	問5. 警察や育成会に望むことがあれば書いてください
年齢	行動の特徴	良かったところ	悪かったところ			
(帰宅運) (迷子)	<p>養護学校中学期の時に、自転車にのって家を出たその夜は帰ってきませんでした。夜になって警察に行きました。一夜中探しましたが今から25年前のことです。今ではどうでしょう。警察は……。</p> <p>私の娘は現在養護学校中1です。娘が小学校時代は何度となく警察にお世話になりました。思い出深いのは小4の時、車で近所に出かけたとき見失ってしまいました。本人はバスと地下鉄と乗り継ぎ〇駅で降り、劇場の入り口で保護されました。なぜここまで行ったのかわかりませんが、時間後に見つかったのは運がよかったです。今から思えばそう思います。今まで小さな迷子は幾度となくあったので、当時住んでいた〇警察署の皆様にはよくしていただきました。</p>	<p>外が大好きで体力もあるの で散歩をしていると、手を つないでいてもふらつきつ つないでいるところに行っ てしまいます。親のどこか にもどることも出来ず、 スーパ(食料品)など食 料のあるところや人が集ま るところで保護されること が多い。</p>	<p>私たちが言葉がなかなかに 察の人々にはわからなかつ たようです。</p>	<p>なにかあってもなかなかな てくれなれないと思います</p>	<p>育成会としては、警察にたどえ は自閉症の障害からくる理解し にくい事をハンドブックに特 考を書いて迷子だとなあと感じ た。その連絡先を記入して手渡 して理解を求めたことって大 す。ビデオを見て子どもたち の障害者の様子を見ていただ か。我が家の場合は、子ども 写真とプロフィールを記入し たものを警察の迷子になりや すいところに配布しました。</p>	
(迷子)	<p>20-</p> <p>警察官の立場として(自閉症児の父)。「自閉症の子供をサーブスエリア」一人で見守りしてしまわなければならない」との知らせを受けたが、自閉症について知っていたのは私だけで、いかに危険な状態か想像がつき、もし一人で高速道路本線上まで出たら大変だと思い、隣の分駐隊から出向を求め、私もそのサーブスエリアに向かった。幸いとなりの分駐隊員が先に子どもを見つけてパトカーに乗せた。私は子どもを乗せたパトカーで受け取り、父親の元へ、警察のインスターで乗せた。私は子どもを乗せた時(5年前)の隊員らは私が自閉症児の父親と知ったことを知っており無事戻ってホッとしました。</p>	<p>車の中ではおどろしく、い なくなつたことに気が付か なかつた。</p>	<p>子どもが迷子になって必死 で探しているのに抱腹案に 捜査をお願いするとその前 面ではないと断られた覚え があります。</p>	<p>警察官にも協力的な態度を取る人も います。</p>	<p>まだまだ自閉症という名前に誤 解があり「内気な性格」ぐらい にしか思っていない人がほとん ど。現実を知らせるには時間を 要す。警察では地域課(交番、 パトカー)に知ってもらうのが 一番。</p>	
(迷子)	<p>70-</p> <p>入居者が迷子になった時</p>	<p>老人性痴呆あり、すぐ迷子 になる</p>	<p>親切に対応してくれた</p>	<p>な</p>	<p>なっている</p>	<p>交番がちかくに2ヶ所あるので感 謝している</p>

表8-3 知的障害のある人と警察との関わり調査

【迷子・行方不明による捜索願】事例一3

問2.今ままでどんな時に、警察との関わりがありましたか？		* 警察に関わった人の特徴		問3. その時の警察の対応はどうでしたか？		問4. その後の警察との関係はよくなりましたか？		問5. 警察や育成会に望むことがあれば書いてください	
	年齢	行動の特徴	良かったところ	悪かったところ					
(迷子)	10-	家から一人で出て行ってしまい、帰ってこないで、〇警察へ何回も連絡しました。電車で帰って来てしまったとき、2回ありました。今はそんなこともなく、落ち着きました。20歳になります。	目を話すとすぐ家から出て行ってしまふ。	一人ついていて、みてくれてた。	悪かったところ 特にありません	男の子が警察で届出があるとお宅のお子さんはいいますか？電話がかかってきたことがあります。			
(迷子)	20-	授産施設に通所して、指導員が好きになり、妄想の状態になり、ふらっと家を出て道に迷い、神導される。	思ったら行動を起こす。	女の子なので、親切にしてくださったようです。知的障害とわからず、自宅も教えないので、家出かとおもったようです。		特にそれかわかかわりはありません。		障害にも個人差があり、本人はいい場合もあります。知り合いのなかには、たまたま本人が紙を切るのが好きで、はさみを持っていて困まれてはさみを向けて、警察に通報された子もいます。	
(迷子)	20-	小学校高学年と中学生のとき、20歳後少しありましたが、自転車で出て行き、道を間違えて帰れなくなり、方向違いの方へ行ってしまったのでした。一番遠いところは、〇区署、〇市、〇市、〇市、と、あちこちの警察署でお世話になりました。		いつも親切に対応していただきました。					
(迷子)	10-	小学校4年生ころより、自転車を押しながら（まだ乗れないので）運出をして、なかなか帰ってこないため、近くの交番に届出することたたびたびあった。（夜8時~10時ころには、自力で帰ってくるが、警察の方で見つけてくださることも一）。	大変臆病な子です。出たといっても親と一緒に通ったところをウロウロしていることが多い。	大変親切に対応していただきました。					
(迷子)	20-	20歳千口離れた隣市へ自転車で行きパンク、自転車の店へ入り頼むが、要領を得ず、店より警察へ連絡、警察から家へ連絡。親との話し合いで、警の車で自転車を運送ってくださった。感謝。以来、本人はあまり運出はしなくなった。	現時は落ち着いている、自分では行動できる						
(迷子)	20-	幼原期のとき多動だったため何度か迷子になりそのとき警察にお世話になりました。		親切にしてくださいました。本人も言葉が出てからは迷子になら自分から交番に行くようになった					盲・ろう・肢体の障害については体験研修が講じられたり、担当者が慣れたらりしているが、知的障害者の特性について、もっと理解してもらいたい。

表8-4 知的障害のある人と警察との関わり調査

【迷子・行方不明による捜索願】事例一4

問2 今までのどんな時に、警察との関わりがありましたか？		問3 その時の警察の対応はどうでしたか？		問4 その後の警察との関係はよくなりましたか？		問5 警察や育成会に望むことがあれば書いてください	
年齢	行動の特徴	良かったところ	悪かったところ	各警察署に写真をおいてもらいたい、よろしくお願ひした。	その後、お世話になることはなくなりました。	警察へ；やさしく声をかけてくれるのはありがたい/育成会へ；2003年度以後の重度の場合の(現在、〇の施設に入所)行き場所についてとても心配	
(迷子)	15歳ごろから30歳ぐらいいままで数回、外に遊びに出て居場所がわからなくなったり、〇区〇署に連絡した。本人が帰るといふことを考えられなかったのか、前に進むばかりでJRの駅で3つぐらいい歩いた。〇区の〇警察〇区の〇警察からパンツの名前をたよりに電話してもらい、夜12時すぎに迎えに行った。隣人はやさしかった。はじめはふらふら思っていて言葉もないので、トラック中毒かと思ったりしい	歩き回る、電車が好き	お母さん怒らないでねと、やさしかった	通常の交番のハットロール(決まっている時間のみ)と通報を待たただけだったので、せめて、ハットロールの回数を増やしてほしいと思った	その後、お世話になることはなくなりました。	警察へ；やさしく声をかけてくれるのはありがたい/育成会へ；2003年度以後の重度の場合の(現在、〇の施設に入所)行き場所についてとても心配	
(行方不明)	行方不明になったとき、捜査の依頼	当時は自転車に乗っていた	警察署間の連絡は通っていたのではないかと思う。		その後、お世話になることはなくなりました。	届け出た時点で、ハットロールの回数を増やしていただければと思います。	
(行方不明)	園生が行方不明になったとき。		非常に親切で親身になって対処してくれました。		後日も訪問あり。		
(行方不明)	行方不明になったとき。		ハットカーを巡回してくれたり、自宅からバス停まで歩いて捜査してくれました。		発見後は、お世話になっていません。		
(迷子)	子どもが18歳ぐらいいのとき、いなくなっしまし、私達親であちこち探したけれども、見つけれなくて夜になってので、近くの交番に子供の写真を持って行って、探してもらおうようにお願いしました。そのあと、夜11時ごろ子供が一人で帰ってきたので警察にその旨伝えました。	親子が悪くなると怒りっぽくなったり、一人で外にでたがったりする	とても親身になって話を聞いてくださり、「ハットカーで探してあげるよ」といってくださった。	ありません	その後、夜中に息子が家を抜け出して、道沿を歩いていたところを新聞配達車のひついで送られてくれたことがあった。	警察の人たちに知的障害のある子供たちの実態を知ってもらったことが大切だと感じたので、親も積極的に我が子の存在を近くで交番に知らせておくべきだし、育成会もその土地の警察と話し合いの場をもつとよいと思います。	
	捜索願を約20回	目的のある徘徊	子どもに対してひどく叱ったり、怖がらせたりしなかったこと。	警察にとつては大した事件ではないのでしよう。親身でないと感じられるから。	各署に顔書きや写真があるのでも、次の備えにはなっていないと思う。	現在、NTTの今ドサービスを利用してはいますが、防水でなかったり、範囲が特定できなかつたりと不便。発信機の開封と助成をお願いします。	親にとつては行方わからずと足取りもつかめないうつのは、とても恐ろしいことです。本人にとつても自分のいる場所もわからないうつのは不安だと思いません。でもその程度対応して行かなければならないのでしよう
		いいかつこしい、ちょっと怖がり	すぐ市内全域に手配をしてください				

表8-5 知的障害のある人と警察との関わり

【不審者の疑い】事例一

問2. 今までにどんな時に、警察との関わりがありましたか？		* 警察に関わった人の特徴		問3. その時の警察の対応はどうでしたか？		問4. その後の警察との関係はよくなりましたか？		問5. 警察や育成会に望むことがあれば書いてください	
不審者	年齢	行動の特徴	長かったところ	悪かったところ	「電撃好きな青年」がいるとご理解ください。と説明。理解してくれない人もいます	「家出人捜索課」を取り調べられるようなところで書かされるのはどうも……。捜索課を出さないと心配してもらえない。	警察は署員の教育をして欲しい。暴動不審と書いても中には被害者の可能性もあるので慎重に扱って欲しい。自衛隊を解散してもらえよう。育成会から警察に申し入れたい。また警察で不当な扱いを受けたときに相談できるところを教えてください（近くで）	警察学校の教育実法の中でボランティアを通し、障害者の人たちと接する時間が出来た事はすばらしい事と思う。今後のそう指導して欲しい。	知的障害者のことをもっと理解してほしい
不審者	10-	電撃好きなので、JRの読み切り付近で長時間電撃を見ている。「自殺志願者ではないか」と通報され住所がいなくなったので「家に帰れなくなったのだ」と保護され、バトカーで警察署へ。	自問傾向あり	悪くは、息子の行動特性（欲道）が好きで見ているだけ。と説明すると、即「ハイハイ、わかりました」	担当の交番の巡査。「どにかく気を付けてください」→一人で外出させるなど言わんばかり。「電撃に抱きつかはっても危ないし」「この家であってまじか」（一人で自宅に入っていた息子を見て）→あまりにはかにはしていません				
不審者	20-	*知人の場合：逃げ出して保護されたこととは何度もある（現在は無くなった）。昨年近所で発生した幼女暴行事件の警戒中、母と散歩をしていたとき、母より先に歩いていて連行された。犯人と間違われてきびしく調べられた。本人が答えない（本当は答えられない）ので、よけい疑われた。	多動・常同行動多い。言葉なし。		若い警察官は頭から決め付けていて、母がいくら障害のことを説明してもまったく取り合わなかった。だんだんわかってきた後「親が保護しなさい」と言われた。母は抗議。結局謝らなかつた。				
不審者	30-	施設内での園主さんの行動（くせ）（こだわり）が誤解された時、ある人が警察に通報してしまつたとき。	一つの商品が大好きで、お店から持ってきてしまう（万引きにまらわられる）	話して理解してもらえたこと			まあまあ		
不審者	10-	公園に遊び（一人）に行っていた時、女の子の前で放尿してそばにいたお母さん連から愛嬌取られて警察に通報された。警察署5人に囲まれて家まで連れてこられた。 ・他人の玄関に置いていった灯油を舐って泥濘扱いされて名前のわかるものがない ○中央警察署で4時間ほど深い部屋に入られ、学校などに連絡したけどわかからなくある施設員さんが同じクラスのお母さんで連絡がつき、迎えに行くことができた。	現在は登校拒否で在宅しています。	情緒不安定な子供が4時間も探い部屋ですごすことができたので、対応がよかつたのでハニックもなくなつたです。	一方的にあなたの子供が悪いの一言で説教されまして。差別的な目つきでとてもいやな気持ちになりました（公園の時）。		2回だけで現在は自宅にいるのでその後はありません		

表8-6 知的障害のある人と警察との関わり調査

【不審者の疑い】事例一2

問2.今ままでどんな時に、警察との関わりがありましたか？		*警察に関わった人の特徴		問3. その時の警察の対応はどうでしたか？		問4. その後の警察との関係はよくなりましたか？		問5. 警察や育成会に望むことがあれば書いてください	
不審者	年齢	行動の特徴	良かったところ	悪かったところ	良かったところ	悪かったところ	良かったところ	悪かったところ	
不審者	30-	私の息子が朝早く散歩に出たとき、不審者と間違われて連行されたことがあります。私が連絡を受けて警察に言ったところ、本人は驚いた顔をして驚かしていった。よほど恐ろしかったようだ（ハトカーに乗せられ連行されたようです）	ワンパターンの人・・・？	悪かったところ 言語障害がわからなかった らしく秘密権を使っている と思っただけで、当然ながらやさしい言葉はなかつた	悪かったところ 知的障害について説明したところ、ある程度理解してもらったと思っただけ	悪かったところ 知的障害について説明したところ、ある程度理解してもらったと思っただけ	悪かったところ 知的障害について説明したところ、ある程度理解してもらったと思っただけ	悪かったところ 知的障害について説明したところ、ある程度理解してもらったと思っただけ	
不審者	20-	警察にしっかりと話しかけた様子で、警察が恐って自宅まで追いかけてきて、両親に「親の責任」をせまった	相手の気持ちを確認するた めに「怒ってる怒ってな い？」としっかりと聞くなど など。						
不審者		小学校付近に痴漢や愛着者が隠れるという話があった時期に、息子が作業所からの帰り連や帰宅後の散歩時に疑われたときがあった。行方不明。	散歩しながらの車取り、自転車での散歩（現在は中止）	話を聞いてわかってもらえたこと					
不審者	20-	人の大勢いるところが好きなので、一人で外出し、キャッシュコーナーでウロウロしていた。その後、握手を求めたり、薄に手をかけたりしてしまい、警察へ連れて行かれた。（17歳のとき）／一人で外出、帰りを忘れるくらい、電車を見たり楽しんでいた。家族は夜11時、帰らないので警察へ相談。その後、親が見つける。	多言・多動、	今後のこともあるので、しっかりと話し掛けてくれた。	特になし	特になし	一人で外出したい気持ちを生かしてやりたいが、親が不安で待っている。「障害者だから」と許されてしまわずに、世の中のルールが身につくように、親とともにみんなでどうしようしていきたいと思う。		
不審者	10	夜、一人で家から出て産業道路でフラフラ歩いていて保護された。	時々、ふっと思いついたように出かけてしまい、行方不明になってしまう	責められることなく、反対に「がんばってね」と応援されたこと。			その後関わるようなことがなくなりました。	警察の人が自閉症だけでなく、いろいろな障害のある人のことを理解してくれる人が多くなつてほしい。	
不審者	10-	本人18歳のとき、突然警察から電話があり、驚いて本人を警察に受け取りに行くこと、内容があまりにも軽いことで、本人は無抵抗だったと思いましたが、何を言われたか、はっきりしらないまま帰った。性的と言われたが、本人には理解できなかったらうか。	夕方、公園のベンチで下半身に手を入れ自慰行為をしていたよう。	親を呼び出して、馬鹿にされたように思えた。	かわりありません。		本人向けパンフレットがほしい。例えば、軽犯罪、警察の仕事などについて。		

表8-7 知的障害のある人と警察との関わり調査

【不審者の疑い】事例一3

問2.今までにどんな時に、警察との関わりがありましたか？	* 警察に関わった人の特徴	問3. その時の警察の対応はどうでしたか？	問4. その後の警察との関係はよくなりましたか？	問5. 警察や育成会に望むことがあれば書いてください
不審者	年齢	悪かったところ	良かったところ	
隣りの家に突然見知らぬ人が入り込み、一人でいた奥さんが助けを求めてきたので行ってみると、部屋中の新聞紙など袋に入れているものなどを捜していました。見ただけでは20歳くらいの子供の（知的・自閉症）障害のようには思いませんでした。そのとき、警察に電話で連絡し、2人に来ていただきました。警察の方に保護願いが出されていたので、すぐ両親のところへ無事帰りました。	20- 言葉が一切なく、新聞・広告紙などに興味あり。多動。	良かったところ 落ち着いてパトカーに乗せて行くときも本人に親切に接していられた。	自分の子がいつ、どこでお世話になるか知れませんが、近頃のおまわりさんなどよしみにして言いたいと思いません。	
子供が18歳の時に遊びに出ていたとき、小学生の登下校時に梅の坂道になれと行って女の子の中に引っぱられたこと、それを親に言いつけ親がPTA学校にと報告し、学校が警察へとだんだんエスカレートして	20- 目的なしに徘徊する		知的障害をよく理解していないと思った	
小学生の時10円を一人で届け出たこと・30歳のころ、大きな袋を持って歩いていたら、呼び止められ警官手帳を見せると「失礼しました」と言われたこともありません。 ・3年前、○電鉄○駅下車するとき、痴漢と言われ○派出所へ連れていかれ、痴漢行為をしたと一方的に言われ、相手方の亭主からの申し渡された本人は何もしていません。 ・警察としては届出があつた場合、それを取り上げなければいけない・時間を2時間後に当事者と亭主、障害者の両親とで話し合った結果、女性自身が胸を出して、障害者のひじに胸があつたこと、一応いい方向で話は終わったが、本人がいくら弁解しても、障害者であっても許されないと聞かれ、口惜しい思いをした。女性ばかりセクハラで保護するのによいが、甘やかさないでほしい	40- 大きな紙袋をもつと安心		知的障害だといつてもまったく無理、公平な立場では話ができな。両方でよく話し出があつたら話を聞く程度のこと、警察官には立ち会うだけで申し出たほうの味方であるように思う。言葉の少ないほうが不利になる。	・一目見たところでは障害がわかりにくいので間違われることが多いこと、・単純な言葉しかつけないので相手に理解していただくことが少ない、・ことがあつたならばすぐに対応できるようなしていただくことと誤解されるのでは真実でもって解決できるのではないかと思ふ

表8-8 知的障害のある人と警察との関わり調査

【被害者として】事例-1

問2 今までにどんな時に、警察との関わりがありましたか？		* 警察に関わった人の特徴		問3. その時の警察の対応はどうでしたか？		問4. その後の警察との関係はよくなりましたか？		問5. 警察や育成会に望むことがあれば書いてください	
いしめ)	年齢	行動の特徴	良かったところ	悪かったところ					
通勤の途中、中学生がいじめる/変な人がいる	30-	歩行がゆっくり	自宅に来ている入りに聞いてくれ、パトロールをしっかりとっていただいたところ	なし					
(ストーリー) 娘が仕事の帰り、車の運転している人から道を聞かれ、そのときはお教えしたらそのまま車は行きましたが、次の日、また同じ車で同じ人が声をかけ同じように道をたずねられ、今度は一緒に乗って教えてほしいと言われ、急いで逃げて帰ってきた。その時にの状況を駐在所へ届け、適切な対応をしてください、その後はパトロールをしてくださいましたので助かりました。	20-	慎重に行動する							
(悪貨商法) 5年前、4人の人が、高いジュースを買わされそうになったとき、近所に駆け込み、電話してもらい、警察に来てもらい、事なきをえた。	70-	(*注：押し売りの人のこと) はじめはやさしいが途中強い言葉となる							
(金銭搾取) 就労先の社長が本人(○君)名義でサラ金のカードを作らせ、お金は社長が利用、返金は○君が給料からしていたが、借り入れ金、利息ともに膨れ上がり、サラ金の取立てが始まる。その他の労働条件も悪く、いじめ等もあった。現在は弁護士のかかわりの中で、指導を受けているが、地域の悪徳業者ということで申告した。	30-	生活態度、仕事もまじめであるが、物事のよしあしの判断や自己主張が苦手。	女性でとても熱心に話を聞いてくださった	なし				事例は異なりませんが、先日近隣の迷惑行為で通報され警察から精神病院入院(○蔵、男)。地域生活をすすめる中で、問題行動が起こった場合や親などの家庭での問題が起きた場合、ホーム等の受け皿の整備が急速に望まれています。	
(ストーリー) 以前通っていた授産施設の職員からストーリー好意でか車で自走車に接触して駆ばされたとき、本人は警察に通報したかったのですが、次のような理由でできませんでした。1. 警察が怖そうだったから、2. 何を説明したらいいかわからなかった、3. 話しても、もし直してくれなかったらどうしようかと思っていけなかった	20-	行動大体普通通話すと障害があることがわからず	具体的な方法を示してもらったのでよかった	その方法をどうしてもだめだったときそうしたらいいか教えてくれなかった				警察が本気で捜査してくれるのなら、今でも相談したいと思っている	授産施設や作業所等での暴言・暴力は今も尚身近なところで堂々とい行われていて、育成会でそういう被害にあったときの相談コーナーを設け、警察と弁護士さんとタイアップして問題解決にあたってほしい

表8-9 知的障害のある人と警察との関わり調査

【被害者として】事例1-2

	*警察に関わった人の特徴		問3. その時の警察の対応はどうでしたか?		問4. その後の警察との関係はよくなりましたか?	問5. 警察や育成会に望むことがあれば書いてください
	年齢	行動の特徴	良かったところ	悪かったところ		
(痴漢)	20-	女子の通所生が通所途中、チカン行為に会ってしまった	親切に対応してくれた	悪かったところ その後の結果を教えてください		
(レイプ)	20-	14年前、下校途中に車で連れ去られ、モーテルでレイプされた。本人はこういうことが最初はわからず、大声を出すとか、助けを求めることができなかった。しかし、その事件を我々に告げたとき、泣きじゃくっていたので、彼女の恐怖を知らされた。	なし	何日間かにわたって、セカンドレイプそのままに、男性の警察官に相掘りまわりの聞かれて、最後は明日に帰らうと約束された。	その悔しさは、今でも鮮明である。警察と犯人の両方に対して。	育成会に対して：トラブルが起きても育成会には相談することでもできず、個人の付き合いの範囲でしか相談する人がいなかった。現在は警察が対応していると思う。警察に対して：現在では被害者が対応していると思う。それに対してでもなぜあれほど細かく聞く必要があったのか。
(盗難)	10-	今から7~8年前、娘と買い物に行ったら、娘の自転車盗まれてしまいました。そのとき、交番に行き、盗難届を娘と一緒に手続きしてきました。	交番に入りお話ししたことが初めてなので、ドキドキしましたが、親切でしたし、娘にもやさしく話してくれましたので、安心して話すことができました。	ありません	それから何年経っても連絡もありませんし、自転車の戻りもありませんでしたので、それっきりでした。	ある程度、人数が集まる（運動会のような）とき、私服で参加してもらい、子どもたちを無理強いでもらおうが、一番だと思いません。文章にしたり、話したりして子どもたちを見てもらうのが、理解する早道だと思ふ。そのような積み重ねが必要だと思ふ。
(警察官から母へ)	50-	知的障害者の善意ある行為に対し、侮蔑的な態度でからの行為を2回にわたり受け、警察官としてあるまじき行為に対し。	翌日上司が謝罪に来た。本人から謝罪の言葉もなく、上司からも本人に謝るようなことは一言もなく、高い声に終始して、この点、はなはだ遺憾に堪えず。		この件は、○法務局総務課にも提出、その後、法務局から聞き取りもあったが、改めてさえもえらえらと思ひー。	今までずいぶん本人は拾得物等々、落とした人が困っているだろうという意識の届出に対して、やさしく取り扱っていたが、中には上記のような不心得な警察官に対し泣き寝入りせず、届けることが大事。

表8-10 知的障害のある人と警察との関わり調査

【加害者・加害の疑いとして】事例

問2. 今までにどんな時に、警察との関わりがありましたか？		* 警察に関わった人の特徴		問3. その時の警察の対応はどうか？		問4. その後の警察との関係はよくなりましたか？		問5. 警察や育成会に望むことがあれば書いてください	
		年齢	行動の特徴	良かったところ	悪かったところ				
(無免許)	友人の子供さんが無免許で他人の車を(鍵のかかっていない車)、次々と乗り回したとき警察に保護された。2件目も同じように。O会社の販売店の中の新車に乗って、敷地内で新車8台を壊したとき、所管に運行され、一晩留置された。	20-	多動	時間がたつて語の後半は理解してくれなくなったように感じられてた	最初の印象は、とても悪く、当方が犯罪を犯し、取調べをうけているように感じられた。	わからない		警察関係の人々に、地域の作業所や施設に一定期間研修に行ってもらいたい。障害をもつ人々と直に触れ合うことにより、障害を正しく理解して受け止めてもらえるのでは。また、障害をもつ人々も接することにより、親近感を覚え、困ったときに相談できるようになるのでは。	
(車無断で動かす)	路上駐車車を無断で動かす。ストア前の駐車している自家用車に乗り込み、物色していた。夜遅く、バス停付近で上半身裸でいた。。	20-	放浪癖、高校は不登校、通所施設も気分次第で休む。対話苦手。	特になし	特になし	よくわかりません			
(財布の引ったくり)	長期にわたる無断外出中、昼間、路上にて財布をひったくり、近くにいた男性2人に取り押さえられ、警察署に引き渡される。その後、警察署にて事情聴取を受ける。	30-	放浪癖がある。	物音がやわらかく、言葉遣いも丁寧に対応された。	特になし	最初から悪い印象はなかった。		警察にはより一層理解を求めるとともに、育成会に今後もさまざまな情報提供及び各関係機関への広報活動に期待します。	
(下着物色)・逮捕	知的障害者通所授産施設から自宅への帰路。自宅近辺の他人の家の2階に侵入。女性下着を物色中(子供)に発見された。いっせいに逃げたものの、家人(子供)が施設した玄関を開けようとしているところ、別の家人(大人)が帰宅、通報逮捕された。	30-	盗癖、ウソをついてごまかすことが多い、社交的。	施設職員(私)に対しては、丁寧な対応と説明があった	朝に対しては、輪読口調で、面会不能等警察の都合のみを伝えている	不起訴・釈放となり、交流はありません		知的障害者施設福祉・人権に理解のある法曹関係者を今の十倍は増やしていただきたい	
(自転車こぎ)	自転車で通学途中(息子)、小学生にぶつかり、互いに軽症を負った。	20-		障害者であるということを理解しての対応であった。	事故発生時についての検証のなさ、事故当事者の立場をもっと理解した対応があつてほしい。	よくなっている。		警察では理解してもらったが、事故にあつた当事者の籍が、全面的にこちらを悪いように言い、言葉で状況を説明できなかった。大変、不利であつた。	
(盗み)	障害者が盗みをしたとき。	30-	車中からお金を盗みおもちやを買った	親切にに応じてくれた	ありません	現状維持			
(放火疑い)	自閉症の障害者をもつ娘が、早朝、近所の空家にライターで火をつけて小火を出したと言われた。	20-	こだわり屋、融通性が乏しい。	なし	知事の判子一つで逮捕すると脅迫された。			療育手帳を見せても信じてもらえずなく、保健婦さんや、精神科医に診てもらったり、大変な思いをしたので、障害者を弁護・証明してくれる人・所がほしい	
(女性にちよっかい)	グループホームに入居している知的障害のある男性利用者が、通勤途中に若い女性にちよっかいを出し、女性が被害届を出したため、逮捕された。	40-	ストーカー的な行動。	特に差別的な対応などなく、知的障害者についても理解してくれていた。	特になし	はい		警察に対しては知的障害の人たちに対して、より一層の理解を望む。	

警察官向けハンドブック

「知的障害のある人を理解するために」

— 警察機関への配布とワークショップ用マニュアルの作成

分担研究者	野沢 和 弘
分担研究者	花崎 三千子
分担研究者	堀江 まゆみ
分担研究者	大石 剛一郎
研究協力者	岩本 真紀子
研究協力者	鈴木 伸 佳

問 題

先に報告した調査報告「地域社会における障害のある人のための『安全』に関する事前評価調査」および「地域社会における知的障害のある人と警察との関わり調査」において、警察官あるいは一般市民が知的障害のある人の行動特徴やコミュニケーション障害の特徴を十分理解しないために、地域社会で暮らす知的障害のある彼らが不当な扱いを受けがちであるということが明らかにされた。警察官や一般市民から不審者や犯罪加害者と間違われ、不適切な対応をされることが多く発生していること、あるいは、知的障害のある人のへの質問や返答の取り方、事情聴取の仕方などコミュニケーションの特性に応じた対応がなされないために、不適切な手続きや調書作成がなされてしまい、本来、守られるべき「適正手続きの保障」の権利が侵害されているなどの事実が複数あげられていた。

そこで、本研究では、警察官および一般市民が知的障害のある人を適切に理解するためのハンドブック「知的障害を理解するために」を作成し、これをもとに、各地で「知的障害を理解するため」のワークショップを実施することにした。

本ハンドブックの作成およびワークショップの実施にあたっては、全日本手をつなぐ育成会権利擁護委員会(委員長 野沢和弘)と共同で行うこととした。主には、警察官向けのハンドブックとして作成したが、ワークショップにおいては親や福祉職員のためのハンドブック「知的障害のある人を理解するために」としても活用できるように内容を工夫した。

1. ハンドブック作成のねらいと特徴

知的障害のある人は、地域でさまざまな犯罪被害やトラブルにあいながら、多くが泣き寝入りを強いられている。うまく被害を訴えることができない、訴え出ても信じてもらえない、ことなどが理由である。施設から地域へと障害者の生活や働く場が移っていくに従って、ますます犯罪被害は増えていくおそれがある。このため、障害者と日常的に接している親や福祉職員や教職員に、権利擁護の観点から知的障害者のことをもっと理解してもらい、同時に警察官にも知的障害の特性を理解し日々の業務に活かしてもらいたいと考えた。

このハンドブックの特徴は、知的障害について権利擁護の観点から説明し、障害者がどのような犯罪被害にあっているのか、被害を訴えられないのはなぜなのか、どうすれば被害救済や犯罪被害の未然防止ができるのか――などについて分かりやすく書いていることである。

2. ハンドブック作成および全国配布に当たっての警察庁との協力と連携

本ハンドブックの作成にあたっては、警察庁の担当者5名(警察庁生活安全局地域課 山口精彦課長補佐 他)と合同の意見交換会をもち(のべ4回、2001年2月～2001年9月)、最終稿については、警察庁の監修を受けた。

警察庁の協力で、全国47都道府県警察本部の各課、約1500警察署の各課、約6500交番、約9000駐在所に配布された。表1および表2は配布先一覧である。その他の関係各所への配布も含めて、全国の警察・警察関係機関に、合計 約26000部が配布されたことになる。

これにより、警察官が知的障害の特性を理解するための参考にしてもらうことになった。厚生科学研究班が警察と協力して障害者の権利擁護に取り組むのは初めてのことである。

3. ハンドブックをどう生かすか?

警察関係署への配布と同時に実施したのが、このハンドブックを使ったワークショップの開催である。第1年度としては、札幌、東京、大阪をモデル地区とし、親の会、福祉施設職員、養護学校や特殊学級の教職員、警察官を対象に意見交換会あるいは勉強会を行うのが「知的障害を理解するために」ワークショップである。

このため、このハンドブックは全日本手をつなぐ育成会の各県と市町村支部および日本自閉症協会などにも配布し、各地域で知的障害者の権利擁護について研修してもらうよう呼びかけを行った。今回作成したハンドブックは警察官が読むことを想定して作ってあるが、内容を工夫し一般向けハンドブックとしても活用できるようになっている。第2年度以降は3地域(札幌・東京・大阪)以外にもワークショップや勉強会を広げていきたいと考えている。

※ハンドブック購入の希望者は全日本手をつなぐ育成会(03・3431・0668、担当は鈴木、岩本)を受付窓口として、だれでも一部100円で購入できるようにした。

4. どんな内容になっているか?

警察官がどんなに忙しくてもわかりやすく読めるように、A5版で20ページの小さなハンドブックにしてある。内容(要約)は次のようなものである。

(1) 知って下さい

知的な障害のある人が犯罪の被害者になったり、事故やトラブルにあって傷つくケースが多発しています。障害者は傷つけられながらも、助けを求めたり、誰かに訴えることができないでいます。物事を理解したり表現する力が弱いこともあるけれど、彼らは心の中に豊かなものをたくさんもっています。家族や仲間にとってはとても大事な存在です。知的障害のある人が街で安全に暮らすために、どんな人たちなのか、どんな被害にあっているのかを知って下さい。

(2) 「知的障害のある人」はどんな人?

知的障害のある人をおかしい人だと思ってしまう人は大勢います。しかし、知能が遅れているから不幸なのではありません。言葉をうまくしゃべることができなかつたり、電車で1人で乗れないから不幸なのでもありません。足の不自由な人も、目の見えない人も、車いすや点字などがあれば、情報やチャンスにアクセスする機会がもてます。知的障害のある人は何もできない、かわいそうだという思い込みや、彼らが生活するのに必要な情報や援助サービスが提供されてこなかったことが、彼らを不幸

表1 ハンドブック「知的障害のある人を理解するために」配布先一覧-1

【都道府県警察本部から地域署・交番・派出所へ】

都道府県名		送付数	配布先	
1	北海道	1200	北海道警察本部	地域部地域企画課
2			函館方面本部	地域課
3			旭川方面本部	地域課
4			釧路方面本部	地域課
5			北見方面本部	地域課
6	東北	1	東北管区警察局	広域調整部広域調整第一課
7		400	青森県警察本部	生活安全部地域課
8		400	岩手県警察本部	生活安全部地域課
9		500	宮城県警察本部	生活安全部地域課
10		400	秋田県警察本部	生活安全部地域課
11		400	山形県警察本部	生活安全部地域課
12		400	福島県警察本部	生活安全部地域課
13	東京都	1500	警視庁	地域部地域総務課
14	関東	1	関東管区警察局	広域調整部広域調整第一課
15		500	茨城県警本部	生活安全部地域課
16		400	栃木県警察本部	生活安全部地域課
17		400	群馬県警察本部	生活安全部地域課
18		600	埼玉県警察本部	地域部地域課
19		700	千葉県警察本部	地域部地域課
20		800	神奈川県警察本部	地域部地域総務課
21		600	新潟県警察本部	生活安全部地域課
22		300	山梨県警察本部	生活安全部地域課
23		500	長野県警察本部	生活安全部地域課
24		600	静岡県警察本部	地域部地域課
25	中部	1	中部管区警察局	広域調整部広域調整第一課
26		300	富山県警察本部	生活安全部地域課
27		400	石川県警察本部	生活安全部地域課
28		300	福井県警察本部	生活安全部地域課
29		400	岐阜県警察本部	生活安全部地域課
30		800	愛知県警察本部	地域部地域総務課
31		500	三重県警察本部	生活安全部地域課
	小計	13,303	31力所	